

各 教 育 事 務 所 長 様

教 育 振 興 部 児 童 生 徒 安 全 課 長

交 通 事 故 防 止 の た め の 自 転 車 の 安 全 な 利 用 に 関 す る 交 通 安 全 指 導 の
徹 底 に つ い て (依 頼)

こ の こ と に つ い て 、 最 近 、 県 内 の 生 徒 が 自 転 車 走 行 中 に 、 交 差 点 で 自 動 車 や 歩 行 者 と 接 触 す る 事 故 が 複 数 報 告 さ れ て い ま す 。

こ れ ま で も 交 通 事 故 防 止 と 、 幼 児 児 童 生 徒 等 の 命 を 守 る た め の 交 通 安 全 指 導 の 徹 底 に つ い て 依 頼 し て き た と こ ろ で す が 、 県 警 察 交 通 統 計 資 料 に よ る と 、 令 和 4 年 1 月 か ら 1 0 月 末 ま で の 県 内 児 童 生 徒 に お け る 交 通 事 故 死 傷 者 数 の う ち 、 自 転 車 乗 車 中 が 全 体 の 5 割 を 超 え 、 年 齢 が 上 が る に つ れ て 当 該 事 故 が 多 く な る 傾 向 が あ り ま す 。 ま た 、 千 葉 県 で は 、 よ り 一 層 の 注 意 喚 起 が 必 要 な 年 末 を 迎 え る 時 期 に あ た り 、 1 2 月 1 0 日 よ り 1 0 日 間 の 「 令 和 4 年 冬 の 交 通 安 全 運 動 」 を 実 施 し ま す 。

つ い て は 、 貴 域 内 の 市 町 村 教 育 委 員 会 に 対 し て 、 下 記 の 取 組 内 容 及 び 参 考 資 料 等 に つ い て 改 め て 周 知 す る と と も に 、 各 学 校 等 に お い て 、 交 通 事 故 防 止 の た め 、 児 童 生 徒 等 の 自 転 車 の 安 全 な 利 用 に 関 し て 、 交 通 安 全 指 導 の 徹 底 が 図 ら れ る よ う 御 指 導 願 い ま す 。

記

1 「ちばサイクルール」の周知徹底

【自転車に乗る前のルール】

- (1) 自転車保険に入ろう
- (2) 点検整備をしよう
- (3) 反射機材をつけよう
- (4) ヘルメットをかぶろう
- (5) 飲酒運転はやめよう

【自転車に乗るときのルール】

- (1) 車道の左側を走ろう
- (2) 歩いている人を優先しよう
- (3) ながら運転はやめよう
- (4) 交差点では安全確認しよう
- (5) 夕方からライトをつけよう

2 道路を横断するときの約束『止まる・見る・待つ』の徹底

3 夕暮れ時や夜間・明け方の交通事故に遭わないよう、白っぽい服を着たり、かばんや持ち物に反射材を付けたたりして、車を運転する人から見やすくする。

【参考資料】

< 指導参考資料 >

- 学校安全の手引（交通安全編 P 5 9 ～P 9 6）
- 安全教育啓発用資料（交通安全ポスター）
 - ※令和 4 年 9 月配付（小学生用、中学生用、高校生用）
- 自転車の安全利用に関する教育用リーフレット
 - ・「おぼえよう！自転車のルール」（小学生用）
 - ・「あなたとみんなの命を守る ちばサイクルール」（中学生以上用）
- ※千葉県教育委員会 HP（学校安全）に、リーフレット及び授業展開例・ワークシートが掲載されています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/koutsuuannzenn/koutsuuannzenn.html#a3>

< 関係通知 >

- 教児安第 2 6 6 号（令和 4 年 6 月 2 0 日付）
 - 自転車の安全な利用に関する交通安全指導の徹底について（依頼）
- 教児安第 3 3 4 号（令和 4 年 7 月 1 4 日付）
 - 自転車等の安全利用促進に向けた警察との更なる連携強化について（依頼）
- 教児安第 4 3 3 号（令和 4 年 9 月 1 日付）
 - 自転車の安全利用促進に向けた取組の強化について（依頼）
- 教児安第 6 1 1 号・教職第 7 2 4 号（令和 4 年 1 1 月 1 1 日付）
 - 令和 4 年冬の交通安全運動の実施について（依頼）
- 教児安第 6 1 7 号・教職第 7 7 2 号（令和 4 年 1 1 月 2 4 日付）
 - 自転車の安全利用促進のための自転車交通ルール等の周知徹底について（依頼）

【担 当】

教育振興部児童生徒安全課安全班
指導主事 田中 福太郎

TEL 0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 9 1

各 県 立 学 校 長 様

教 育 振 興 部 児 童 生 徒 安 全 課 長

交 通 事 故 防 止 の た め の 自 転 車 の 安 全 な 利 用 に 関 す る 交 通 安 全 指 導 の
徹 底 に つ い て (依 頼)

こ の こ と に つ い て 、 最 近 、 県 内 の 生 徒 が 自 転 車 走 行 中 に 、 交 差 点 で 自 動 車 や 歩 行 者 と 接 触 す る 事 故 が 複 数 報 告 さ れ て い ま す 。

こ れ ま で も 交 通 事 故 防 止 と 、 幼 児 児 童 生 徒 等 の 命 を 守 る た め の 交 通 安 全 指 導 の 徹 底 に つ い て 依 頼 し て き た と こ ろ で す が 、 県 警 察 交 通 統 計 資 料 に よ る と 、 令 和 4 年 1 月 か ら 1 0 月 末 ま で の 県 内 児 童 生 徒 に お け る 交 通 事 故 死 傷 者 数 の う ち 、 自 転 車 乗 車 中 が 全 体 の 5 割 を 超 え 、 年 齢 が 上 が る に つ れ て 当 該 事 故 が 多 く な る 傾 向 が あ り ま す 。 ま た 、 千 葉 県 で は 、 よ り 一 層 の 注 意 喚 起 が 必 要 な 年 末 を 迎 え る 時 期 に あ た り 、 1 2 月 1 0 日 よ り 1 0 日 間 の 「 令 和 4 年 冬 の 交 通 安 全 運 動 」 を 実 施 し ま す 。

つ い て は 、 各 学 校 に お い て も 、 貴 校 教 職 員 に 対 し て 、 下 記 の 取 組 内 容 及 び 参 考 資 料 等 に つ い て 改 め て 周 知 す る と と も に 、 交 通 事 故 防 止 の た め 、 児 童 生 徒 等 の 自 転 車 の 安 全 な 利 用 に 関 し て 、 交 通 安 全 指 導 の 徹 底 を 図 る よ う 御 指 導 願 い ま す 。

記

1 「ちばサイクルール」の周知徹底

【自転車に乗る前のルール】

- (1) 自転車保険に入ろう
- (2) 点検整備をしよう
- (3) 反射機材をつけよう
- (4) ヘルメットをかぶろう
- (5) 飲酒運転はやめよう

【自転車に乗るときのルール】

- (1) 車道の左側を走ろう
- (2) 歩いている人を優先しよう
- (3) ながら運転はやめよう
- (4) 交差点では安全確認しよう
- (5) 夕方からライトをつけよう

2 道路を横断するときの約束『止まる・見る・待つ』の徹底

3 夕暮れ時や夜間・明け方の交通事故に遭わないよう、白っぽい服を着たり、かばんや持ち物に反射材を付けたたりして、車を運転する人から見やすくする。

【参考資料】

< 指導参考資料 >

- 学校安全の手引（交通安全編 P 5 9 ～P 9 6）
- 安全教育啓発用資料（交通安全ポスター）
 - ※令和 4 年 9 月配付（小学生用、中学生用、高校生用）
- 自転車の安全利用に関する教育用リーフレット
 - ・「おぼえよう！自転車のルール」（小学生用）
 - ・「あなたとみんなの命を守る ちばサイクルール」（中学生以上用）
- ※千葉県教育委員会 HP（学校安全）に、リーフレット及び授業展開例・ワークシートが掲載されています。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/koutsuuannzenn/koutsuuannzenn.html#a3>

< 関係通知 >

- 教児安第 2 6 6 号（令和 4 年 6 月 2 0 日付）
自転車の安全な利用に関する交通安全指導の徹底について（依頼）
- 教児安第 3 3 4 号（令和 4 年 7 月 1 4 日付）
自転車等の安全利用促進に向けた警察との更なる連携強化について（依頼）
- 教児安第 4 3 3 号（令和 4 年 9 月 1 日付）
自転車の安全利用促進に向けた取組の強化について（依頼）
- 教児安第 6 1 1 号・教職第 7 2 4 号（令和 4 年 1 1 月 1 1 日付）
令和 4 年冬の交通安全運動の実施について（依頼）
- 教児安第 6 1 7 号・教職第 7 7 2 号（令和 4 年 1 1 月 2 4 日付）
自転車の安全利用促進のための自転車交通ルール等の周知徹底について（依頼）

【担 当】

教育振興部児童生徒安全課安全班
指導主事 田中 福太郎
TEL 0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 9 1